

市議会 だより



環鳥海地域伝承芸能祭典 3月24日

3月定例会

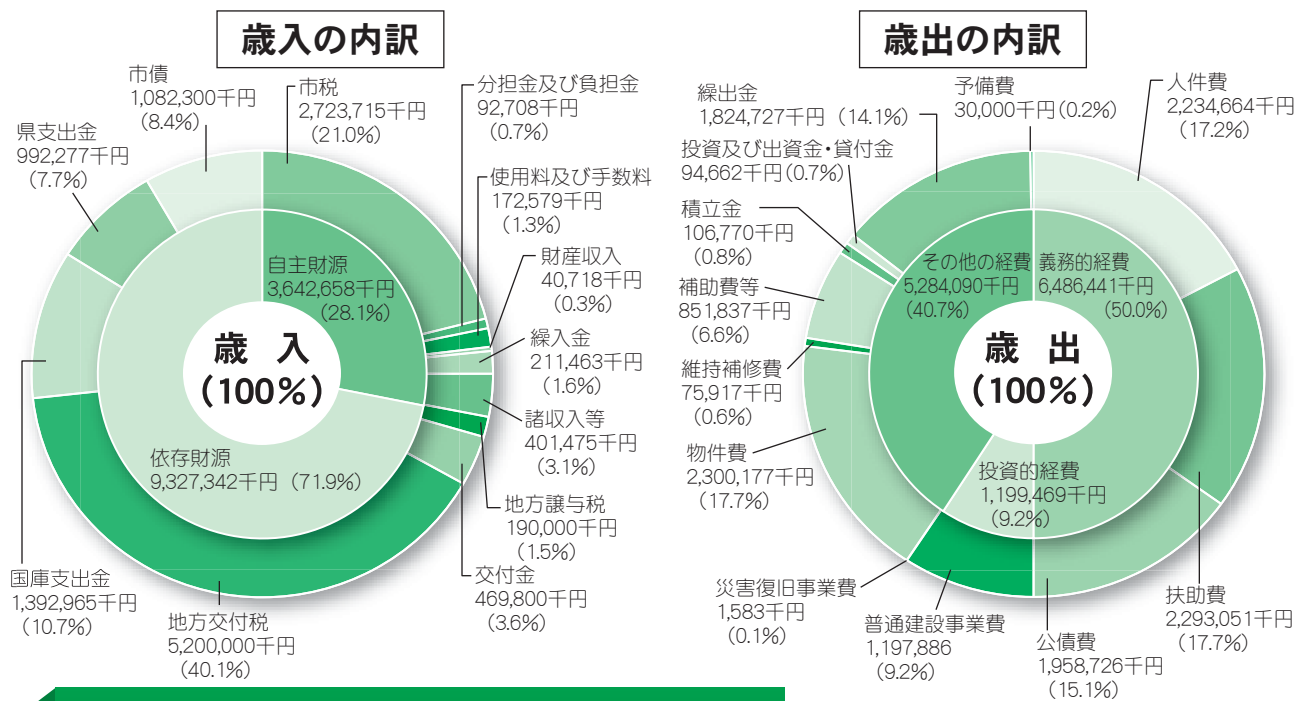
3月定例会の概要	2
会派代表質問	6
一般質問	11
委員会審査報告	20
不適正事務に関する決議	23
政務活動費の報告	24

000万円 (前年より2億9,000万円増)

平成30年度予算

一般会計の予算総額は129億7,000万円

一般会計予算の内訳



会計ごとの数字を

check!

■一般会計	129億7,000万円
■国民健康保険 (事業勘定)	27億8,608万円
■国民健康保険 (施設勘定)	7,675万円
■後期高齢者医療	3億24万円
■下水道事業	12億8,951万円
■農集排事業	4億3,128万円
■ガス事業	7億3,547万円 (ガス事業費用+資本的支出)
■水道事業	10億2,093万円 (水道事業費用+資本的支出) ※千の位を切り上げ

平成30年度一般会計予算 (主な事業)

障害者基幹相談支援センター事業委託料	6,488万円
廃止石油坑井封鎖事業	5,677万円
フレッシュワーク奨励金	2,225万円
フェライト子ども科学館展示物リニューアル事業	7,000万円

平成30年度一般会計予算

3月定例会のあらまし

3月定例会は2月22日に招集され、3月20日まで27日間の日程で開催されました。

本会議初日2月22日は市政運営の基本方針及び

上程された議案44件を可決・承認!

内容を一部紹介します。

市政報告、教育行政報告と今回の議案要旨の説明がありました。その後、人事案件2件を採決し、同意しています。

3月5日は会派代表質問、6日及び7日に一般質問を行い、当局と活発な論戦を展開しました。

9日は「にかほ警察署

の存続を求める決議」を可決しました。また上程されている議案を各常任委員会、予算特別委員会に付託し、19日まで各委員会で議案を審査しました。

最終的に議案44件を可決・承認・同意。陳情2件を採択、同1件を継続

審査としています。この中で副市長の選任を同意しています。

また、「象潟小学校大規模改修工事」の不適正事務に関し、業務改善と組織の横断的な連携強化を求める決議」が提出され全会一致で可決しています。

条例

●議案第5号 にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について

市政の総合的な企画及び調整を図り、施策の推進により適した組織とするよう行政組織の変更を行うため、条例の一部を改正するものです。

●議案6号 にかほ市住民みたいまち移住・定住促進条例制定について

補正予算

●議案第23号 平成29年度にかほ市一般会計補正予算(第9号)について

移住及び定住の促進に関する基本理念を定め、定住促進等に関する施策の推進を図るため、理念条例として制定するものです。

8,366万3,000円

円を追加し、予算総額を146億6,115万4,000円とするものです。

(主な歳出)

- 生活バス路線運行費補助金 2,799万6,000円
- 農地集積加速化基盤整備事業負担金 6,170万円
- 工業振興条例補助金 3,132万3,000円



▲議場の様子

3 月 定 例 会 議 案 一 覧

議案番号	件 名	議決結果
議案第 1 号	平成 2 9 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 1 号）	原案承認
議案第 2 号	平成 2 9 年度にかほ市一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第 2 号）	原案承認
議案第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意
議案第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意
議案第 5 号	にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 6 号	にかほ市住みたいまち移住・定住促進条例制定について	原案可決
議案第 7 号	にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 8 号	にかほ市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例制定について	原案可決
議案第 9 号	にかほ市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 10 号	にかほ市体育館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 11 号	にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 12 号	にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 13 号	にかほ市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 14 号	にかほ市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 15 号	にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 16 号	にかほ市工場立地法第 4 条の 2 第 1 項の規定に基づく準則を定める条例制定について	原案可決
議案第 17 号	市道路線の変更について	原案可決
議案第 18 号	市有財産の無償譲渡について	原案可決
議案第 19 号	本荘由利広域市町村圏組合規約の一部変更について	原案可決
議案第 20 号	本荘由利広域市町村圏組合の共同処理事務の変更に伴う財産処分について	原案可決
議案第 21 号	にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第 22 号	にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第 23 号	平成 2 9 年度にかほ市一般会計補正予算（第 9 号）について	原案可決
議案第 24 号	平成 2 9 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 25 号	平成 2 9 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 26 号	平成 2 9 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 27 号	平成 2 9 年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第 28 号	平成 2 9 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 29 号	平成 2 9 年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第 4 号）について	原案可決
議案第 30 号	平成 2 9 年度にかほ市水道事業会計補正予算（第 3 号）について	原案可決
議案第 31 号	平成 3 0 年度にかほ市一般会計予算について	原案可決
議案第 32 号	平成 3 0 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について	原案可決
議案第 33 号	平成 3 0 年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について	原案可決
議案第 34 号	平成 3 0 年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第 35 号	平成 3 0 年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第 36 号	平成 3 0 年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第 37 号	平成 3 0 年度にかほ市ガス事業会計予算について	原案可決
議案第 38 号	平成 3 0 年度にかほ市水道事業会計予算について	原案可決
議案第 39 号	にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第 40 号	副市長の選任について	同 意
議提第 1 号	にかほ警察署の存続を求める決議	原案可決
議提第 2 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	原案可決
議提第 3 号	「象潟小学校大規模改修工事」の不適正事務に関し、業務改善と組織の横断的な連携強化を求める決議	原案可決
議提第 4 号	にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について	原案可決

陳 情

陳情番号	陳 情 の 件 名	陳情者の氏名	付託委員会	結 果
陳 情 第 1 号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 他 1 名	産業建設	採 択
陳 情 第 2 号	にかほ警察署の存続について	にかほ市商工会 会長 佐藤 作内	総 務	採 択
陳 情 第 3 号	所管部署移転に対する再考について	にかほ市商工会 会長 佐藤 作内	総 務	継続審査

賛否一覧表

採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。この他は全会一致でした。
※菊地衛議長は採決に加わりません。

議席番号	2	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果
議員名	渡部幸悦	佐々木春男	奥山収三	伊藤知	伊藤竹文	飯尾明芳	佐々木弘志	佐々木平嗣	小川正文	伊東温子	鈴木敏男	佐々木正明	宮崎信一	加藤照美	佐藤元	佐藤文昭	
議案第7号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	●	○	●	○	○	●	原案可決

○：賛成 ●：反対

質疑

議案第39号 にかほ市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

象潟小大規模改修工事に係る不適切な事務執行を受け、教育長の給料を一カ月間1/10減額するもの

鈴木敏男議員

【問】 昨年の1月にも農業基盤整備促進事業に絡んだ処分案がありました。当時の処分は、職員と申し出があり市長・副市長まで及びましたが、今回とは性質が異なります。処分に至るまでの説明はありましたが、今回の処分はこれで終了するのか、当時の執行部まで考えているのか伺います。

【答】 質問は、当時の市長・副市長という意味と捉えましたが、そちらの方々の処分は検討しておりません。

伊藤 知議員

【問】 今回の処分を10分の1の1カ月としたところの基準を伺います。

討論

議案第39号 にかほ市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

伊藤 知議員

反対討論 総務常任委員会の委員長報告の中にもありましたが、市長が着任してまだ日が浅いということ、教育長だけの処分にすること、教育長ですが、市長というのは、就任したその日から全ての責任を負う権限を有するもので、これは市長の身を律する事件だと思えます。教育長だけを処分するというのではなくて、自らも身を切る施策として、同等でなくとも自分の身も律することを考えていただきたいということを通じて反対討論とします。

議案第7号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

佐々木春男議員

反対討論 国保税がなぜこんなに高くなったのか。最大の理由は国の予算削減です。年金生活者や失業者も加入する国保は、もともと適切な国庫負担なしには成り立たない制度と言われています。運営を県に移管したところで弱者同士の痛み分けにすぎません。よって、反対の意を表明し、また議案第32号平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についても反対の旨を告げ討論とします。



▲象潟小学校現場踏査



伊藤 竹文 議員

響

組織の再編・機構改革の効果を問う

組織横断的にスピーディーな行政運営につながる

市川市長 答弁

質問 行政組織について高度化・多様化する市民サービスや行政課題に的確・効果的に、スピーディーな行政運営を実現するため、現行の組織を再編・機構改革を行うとされていますが、再編・機構改革によって、どのような効果が得られるとお考えなのか伺います。

市長 人口減少に伴う地域全体の活力減退による市民の不安感と喪失感が閉塞化につながっていくと思います。これらを改善することが多くの市民に笑顔をもたらす、心豊かに暮らしていける環境をつくり出す上で必要です。私が掲げた4つの公約は、これらの改善を図るために目指すべき方向であり、その実現のために諸施策を列挙していくと、市政運営の基本的な考え方となります。今回新たに設置する企画調整部は、総合的な企画や施策、そして財政を一体的

に所管することにより、組織横断的な総合調整を図る部署です。いわゆる自治体シンクタンク的な役割を担うことで、調査・研究からプロセスの明確化、そしてスピーディーな行政運営につながるものと考えています。

質問 「にかほつと」内で業務していた観光課を庁舎に配置換えし、観光施策を強力に推進する、としています。当初の計画・目的に沿った効果が無かったとお考えなのか伺います。

市長 主要施策と位置づける総合戦略を所管する商工政策課と観光施策を推進する観光課の二課が所属する商工観光部を象潟庁舎に配置し、私自身が常に速やかに指揮統括すること、そして企画調整部との密接な連携を高めることができることを考えてのことです。

質問 監査委員事務局を議会事務局に移管することについて、監査の独立性・専門性を発揮し実効性のある監査ができるのか。併任事務で対応可能とお考えなのか伺います。

市長 現行の議会事務局の配置職員数は3人ですが、監査委員事務局を兼務させるため1人増の4人の配置を考えており、議会事務及び監査事務を組織として取り組むことができ、各職員が主担当副担当として事務を分担することにより、今まで以上に職員のスキルアップが図られ、事務局としての強化ができると考えています。

地元定着の推進について新たな施策を問う

質問 新たな施策として地元就職を果たした若者に対する奨励金の支給を行う「フレッシュワーカー

奨励金事業」等についてその詳細を伺います。

市長 学校を卒業した若者の地元就職や定住を奨励するため、1人につき30万円の奨励金を交付するものです。対象者は高校卒業時、にかほ市に居住する方で、3月に卒業後、地元就職した新規高卒者と、大学卒業後に地元就職した新規学卒者です。公務員は対象から除いています。



▲ 商工観光部 (象潟庁舎1階)

行政組織の再編と 機構の改革について

地方創生総合戦略、観光振興を強力に進める ため

——— 市川市長 答弁



伊藤 知 議員

市長 合併協議会の協議確認事項については承知しています。また、合併協定書には、新市に移行後、管内の状況及び社会情勢にあわせて組織のあり方を検討するというところも記載されています。人口が大きく減少している現在の市を取り巻く環境の変化に対処するため、地方創生総合戦略、観光振興を強力に進める

質問 旧三町の第24回合併協議会では、行政業務全体を三町の庁舎になるべく平等に分散するという考え方から、管理部門、住民生活につながる部門、産業建設、インフラ整備にかかわる部門として協議、確認されているところが大前提で、これは対等合併であると言われていません。今回の再編では、象潟庁舎に偏っていると捉えられます。合併協議会の協議確認事項に反することとなりますが、どのように考えていますか。

市長 女性の快適な職場づくり事業費補助金制度は、仕事と子育ての両立支援や女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業に対し、施設整備費用の一部を補助するものです。従業員のうち女性従業員の割合が50%未満の法人事業所が対象で、女性の人材確保、環境改善を図ることを支援するためのものです。支援策は託児スペース、女性専用休憩室、更衣室、

質問 「女性の快適な職場づくり事業費補助金制度」を新設し、支援とあります。具体的な支援要件・支援内容を伺います。

**魅力ある企業
づくりについて**
ための組織再編・機構改革です。社会情勢等に合わせ、組織のあり方を検討した結果と捉えていたのだと思います。

市長 ユースエール認定企業(※)を対象に、35歳未満を正社員雇用した場合に、1人につき一カ月10万円の奨励金を交付するものです。なお、秋田県内では、現在7社が認定を受けていますが、にかほ市内ではまだ認定を受けている企業がありません。現在、ハローワークで企業訪問時に制度の普及を図っていますが、4月以降は市としてもハローワークと連携し、市補助事業の説明とともにチラシなどを利用して、制度の啓発に

質問 若者の就労環境の向上を図る企業を対象に「ユースエール企業若者採用奨励金制度」を新設し、支援とありますが、具体的な支援要件・支援内容を伺います。

トイレ等の新設や改修を行うとする事業所を対象に、補助対象事業費の2分の1、上限50万円を助成する制度です。



▲ウォーキングを楽しむ!

教育長 誰でも手軽に始められ、楽しめるウォーキングを通じて、にかほ市と由利本荘市の市民の一体感や健康づくりを図るといえるものです。

質問 秋田鳥海眺望のみちツアーデーマーチの事業の目的を伺います。

**みんなが楽しめる
スポーツの振興**
※ユースエール認定：若者の採用・育成に積極的で、雇用管理が優良な中小企業を認定する制度



佐々木弘志 議員

一心会

にかほ市まち・ひと・しごと 創生総合戦略について

大学等の誘致は慎重にならざるを得ない

市川市長 答弁

質問 人口減少の最大原因の一つは、首都圏の大学等への進学者のほとんどがかほ市に帰ってこないことと思うが、具体的な数字を伺います。

市長 平成29年3月に高校を卒業したにかほ市の生徒は230人。そのうち34人が県外就職、県外への進学者は106人と約60%が県外へ就職又は進学している。製造業68社から得たアンケートでは、大手企業を除き、大学卒の採用は4人。県外進学の子は多くは帰ってこない状況と推測しています。

質問 人口減少抑制の1つとして、著名大学の研究所や分校等大学誘致の考えはないですか。

市長 大学等の誘致は、若い世代の人の流れを呼び込み、活気を取り戻し、人口減少の低減を図る効果も大変期待できる。しかし人口規模や財政規模も小さく、誘致について

は、慎重にならざるを得ないのが実情です。

「快適に暮らせるまち」について

質問 「健康寿命」延伸の一助として「禁煙対策」を秋田県庁並みにしてはどうですか。

市長 庁舎をはじめ、公施設の敷地内全面禁煙について検討しています。

質問 「和をもって貴しとなす」人の和の精神の普及・推進こそ「健康寿命を延ばす第一の役割。都会へ旅立った人々、その子や孫の帰って定住しなくなる「ふるさと」にならざると思いますが、考えを伺います。

市長 「健康寿命」を延ばすには心の健康づくりが根底にあります。一人一人が和をもってこそ、人と人が支え合っていく明るい暖かいまちづくりにつながると思っております。

「高齢者が元気なまち」について

質問 高齢者の皆様は「今の日本を、そしてにかほ市を作ってきた、支えてきたこと」に、若い人たちが感謝と敬意の念を持ち、心配りする事から始めることが「人生100年時代」を迎えつつある今こそ大切です。考えを伺います。

市長 若者と高齢者がお互いを尊重し、手を携えてまちづくりに率先して活躍していただきたいと考えています。

「稼ぐ力が強いまち」について

質問 観光振興について、多数の高齢者をターゲットとすれば、トイレ・エレベーター等のインフラ整備が「人にやさしいまちへようこそ」につながると思いますが、市長の考えを伺います。

市長 老若男女全てにや

さしいまちは、当然進めていくべきまちづくりの一つです。

質問 にかほ市の実態は、既に少子高齢社会です。「にかほ市という白いキャンバス」に、子や孫の時代には、こんなまちになるんだという展望を描く必要があります。覚悟の程を伺います。

市長 政治姿勢として、政治理念としても、人に寄り添い、人の声に耳を傾けるということが、これまでの基本姿勢です。それを前面に出したものにしよう、進めていきたいと思えます。



▲いきいき高齢者（健康まつり）

商工観光部の配置替えの 効果について

全ての事業は観光につながる。観光振興 を強力に推進する

市川市長 答弁



鈴木 敏男 議員

質問 他団体との連携・協力は重要です。どのような効果を期待していますか。

市長 全ての事業は観光につながるものであり、観光振興を強力に推進するため、密接な連携強化を図るものです。

平成30年度の財政の考えと本市の予算について

質問 本市の基金の適正な金額をどのように考えていますか。

市長 標準財政規模の15%程度、約14億円を目安としています。

質問 第三次行財政改革大綱が示されている中において、今後優先的に取り組む事項はなんですか。

市長 今後、既存の施設等の老朽化対策に加えて、文化交流施設や屋内運動場施設の整備に取り組みます。

第二次総合発展計画 の施策について

質問 基幹相談支援センターの内容等を伺います。

市長 社会福祉士や相談支援専門員2名を常勤で配置し、障害者相談支援事業所へ委託します。

質問 今後は更なる高齢化率の上昇が想定されます。その対策を伺います。

市長 高齢者の見守り活動の他に、介護予防事業等を実施します。生活の移動手段については、コミュニティバスの運行路線の見直しや、75歳以上の高齢者の無料化を図ります。

質問 「若者に魅力あるまち」について伺います。

市長 若い女性在选择できる多様な働き場の確保は重要です。そのために、トップセールスを起こしたいと考えています。また、秋田県立大学の

理工系学部が近隣にあることの優位性を生かして、地元企業と一緒に模索したいと考えています。

質問 農業の振興にあつては基盤整備が欠かせません。しかし、これによって九十九島の景観がどうなるのかという心配もあり、考えを伺います。

市長 基盤整備には、景観の保全とともに道路や河川等の整備も並行して取り組みたいと考えています。

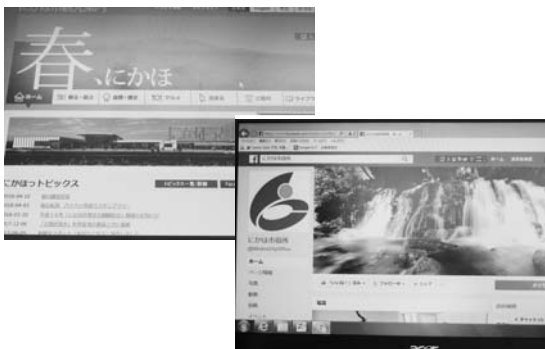
質問 元気な商店街にするために、「商業・サービス設備投資支援事業」の新設計画があるようですが、どのような効果を考えていますか。

市長 まちの顔でもある地元商業や商店街の活力低下が課題になっていることから、足腰の強い持続的な経営を図ろうとする目的です。具体的には、付加価値や生産性の向上を図るた

めの設備投資に対する国の補助事業にかさ上げする助成です。

質問 観光新時代への対応として、情報発信やSNS(※)等の対応が必要と考えます。
※SNS:ソーシャル・ネットワークキングダム・サービス。個人間のコミュニケーションを広げるインターネット上のサービス

市長 観光協会のホームページに加え、フェイスブックでの情報発信を行なっています。今後もYouTube等でも、観光の情報発信をします。



▲にかほ市のSNS



佐々木春男 議員

日本共産党

学校給食の無料化を

現在は考えていない

市川市長 答弁

質問 高校卒業までの医療費無料化は、どの子も安心して医療を受けられるということ、市長の子育て支援に対する姿勢を感じさせる施策だと思えます。「移住者保育料助成制度」も用意したようですが、子育て世代の経済的負担軽減であるなら、地場産の食材を活かして食育を進めながら「学校給食の無料化」の考えはありませんか。

市長 無償化は現在考えていません。地場産の食材提供は、200万円を予算に計上して取り組んでおり、本年も同様に予算に計上しています。

高齢者の生活支援を

質問 私たちの行っているアンケートには「在宅介護の市独自の支援を充実して欲しい」「高齢者の生活支援を」の声が多くあります。市政報告で

は「地域での活動を通じた生きがいづくり」を支援するとありますが、具体的にはどのような活動なのか、それがどのように生きがいづくりにつながるのか伺います。

市長 例として集落サロンがあげられます。現在市内42地域で実施され、自由な発想で企画したり参加者の生きがいにもつながっています。また、シルバー世代のトレーニング開放日などの事業も継続して実施しています。

稼ぐ農業の育成を

質問 国連では、昨年末から2028年までを「家族農業の10年」と指定し小規模・家族農業の重要な役割を認識、支援することを呼びかけました。政府の言う大規模化では生産者が大きく減少し、それに伴い、施設の

維持管理に支障をきたすことが考えられます。今回提案された新規就農者確保は良い企画だと思いますが「持続可能な農業」という視点では親元に就農される場合や、どのような場合でも「生活できる援助」が求められると考えます。大規模農家だけではなく中小農家が利用しやすい制度が求められます。

市長 親元就農や小規模農家等へ対応する市独自の支援制度はありません。新たな支援策の構築には農家の皆さんの要望を聞きながら協議し、国県と連携した取り組みを進めたいと考えます。

若者に魅力ある街に

質問 移住・定住のために「奨学金返還

助成制度をあげていますが、親の経済に左右されず勉強を続けたい子を安心して勉強し卒業後も負担を背負わないで社会人生活を送れるよう、給付型の奨学金にすることを求めます。

市長 平成30年度から新たに奨学金返還助成制度を開始します。給付型の奨学金の創設には内容を精査していかなければならないと考えています。



▲ 学校給食の様子

定住自立圏連携協定の取り組みは



加藤 照美 議員

今後、由利本荘市と協議していきたい

—— 市川市長 答弁

質問 定住自立圏連携協定(※)に取り組み考えはありませんか。
※定住自立圏：地方から大都市圏への人口流出を抑制する国の施策。5万人程度の中心市と周辺市町村が連携して生活機能の確保に取り組む。

市長 平成31年度末の由利本荘市の次期改定に向けて、当市が加わることの可否や手法等について来年度から中心市である由利本荘市と協議をしていきたいと考えています。

移住・Uターンの促進について

質問 当市の昨年の移住相談件数と年代別について伺います。

商工観光部長 61世帯、延べ80件で20代以下が8人、30代17人、40代が5人、50代14人、60代4人、70代3人、年齢不詳が10人です。

質問 移住者数や新規就農者数は「西高東低」の傾向にあると指摘されていますが、原因について伺います。

商工観光部長 働く場や気候・自然条件、受け入れと支援体制などがあげられますが、移住や新規就農の体系的なデータ整備が十分でないため、市独自の詳細な検証・分析はしていません。しかし、全国に先駆けてきたと言われる西日本各県の取り組みが成果に現れていると考えています。

質問 来年度の移住・Uターン推進組織設立にはどのような方々をメンバーと想定していますか。



▲鳥海山を背に田植え

バーと考えていますか。

商工観光部長 市の関係各課の他に、農協・商工会・工業振興会・観光協会・金融機関等の案で調整を進めています。

ネウボラの導入を

質問 人口減少社会に対応するため「ネウボラ」(※)をわが市でも必要と思いませんか。

※ネウボラ：北欧自治体の制度で、妊娠から出産、就学まで母子、家族を支援する拠点

市長 子育ての環境の変化に合わせたニーズを取り入れながら、子育て世代包括支援センターの整備に取り組みます。

TPPと農林漁業振興は

質問 農林水産業・地域の創造プランは、TPPの妥協をにらみ、国際競争を勝ち抜こうというのが狙いです。市長から売

り込みし、輸出の手続き等の情報提供と支援をしていただきたい。

市長 農家のGPA認証取得による高品質で安全性に優れた作物の生産とともに自主販路の開拓などの支援をしていきます。

質問 TPPの合意により当市の林業・木材産業にどのような影響を及ぼすと考えますか。

農林水産建設部長 県産品の低価格化や国産品の需要減少が懸念されます。

質問 農業・漁業の後継者確保のための施策はどう考えていますか。

市長 農業試験場での研修に対する研修奨励金や新規就農者への収入を支援する給付金の支給、就業支援アドバイザーの配置等をしていきます。漁業では、ベテラン漁業者の下で実践的な技術研修を支援しています。



佐々木平嗣 議員

東京オリンピックを ビジネスチャンスに誘客を

秋田県のインバウンド戦略と歩調を合わせ
検討していきたい

市川市長 答弁

質問 東京オリンピックは観光客を呼び込む機会です。ビジネスチャンスに本市に誘客する観光事業や予算配分を行う考えはありませんか。

市長 秋田県のインバウンド戦略※と歩調を合わせ、関連予算などを検討していきたいと思っています。

※インバウンド：外国人の訪日旅行

質問 観光ルートとして九十九島・仁賀保高原コース、鳥海山ルートの整備の実現を考えませんか。

市長 車を利用しない観光客向けコースとしてもルートの整備は検討していきたいと思っています。

質問 秋田港へ入る大型船クルーズの観光客を誘客し、市民参加の歓迎を考えませんか。

市長 条件的に本市は不利ですが、本市特有の観

光資源を最大限にPRし、誘客に向けて取り組みたいと思っています。

質問 市長は「全ての政策、事業が観光とつながっていないといけない」と述べています。具体的な取り組みも合わせて、見解を伺います。

市長 政策や事業を多面的に捉えて進めてもらいたい。そのため、分かりやすいキーワードとして「観光」という言葉を用いています。職員の意識改革を通じて、にかほ市オリジナルを目指していきたいと思っています。



▲仁賀保高原

質問 象潟大竹線の松の木の手入れを実施してもらいたいと思います。

市長 道路維持作業において適切な時期に剪定したいと考えています。

象潟小学校について

質問 象潟小学校の統合を機会に、にかほ市に住む良さを勉強することはできませんか。

教育長 統合に関わらず、本市ではにかほ地域学を推進しています。ふるさとの良さを広く学ぶことが出来るように取り組んでいるところです。

質問 統合後の安全対策について、バス通学の児童と徒歩通学の児童の交通体系をどのように考えていますか。

教育次長 バス通学の児童は旧職員駐車場を乗降場所にし、そこから徒歩で通学します。

質問 児童を迎えに来ている車が、交通の妨げになっている場合がある。今後、もっと増えると思いますが、対策を伺います。

教育次長 校庭の駐車場、または旧職員駐車場を利用するよう、保護者に周知を図っています。

質問 北側の入口は不審者が入りやすいと考えますが、その対策はとっていますか。

教育次長 改修工事の際に監視カメラを3カ所に設置しています。

質問 象潟小学校の看板がありません。必要だと思いましたが、いかがですか。

教育次長 看板は年度内に国道から見える場所、職員の昇降口壁面に分かりやすい看板を設置する計画です。

温泉保養センターはまなすに 家族風呂の設置を



宮崎 信一 議員

設置に向けて前向きに検討

—— 市川市長 答弁

質問 「温泉保養センターはまなす」に家族が一緒にあれば温泉を味わいたいという高齢者や、身体的に障害があつて一般の方と一緒に利用することが難しいという方々に掛け流しの温泉を楽しんでいただきたいと思い、個室・家族風呂の設置を提案するものです。実現に向けて市長の考えを伺います。

市長 はまなすには客室に浴室はありません。全ての宿泊客の皆さんには大浴場をご利用いただいている現状です。その中で年に2、3件、入浴に際してお手伝いの必要な宿泊客から、個室のお風呂の要望があります。はまなすは入り口からバリアフリーとなつていますので、車椅子でも利用しやすいとの評価も得ています。個室・貸し切り温泉とともに、バリアフリーの宿泊施設として宣伝が

可能になると思います。近年は家族旅行の宿泊客が減少傾向にあるので、貸し切り可能な家族風呂としての活用により、家族旅行の宿泊先としてのニーズ掘り起こしにつながるものと考えます。場所や経費、当然、財源についても設置に向けて前向きには検討していきたいと思ひます。

北朝鮮籍とみられる「木造船漂着」について

にかほ市・由利本荘市の両市長及び両議会議長の連名により、漁業者が安心して操業できる環境の確保と住民の安全安心を確保するため、海上並びに沿岸の警備の強化と、関係機関の情報共有体制を一層強化する旨の要望をした」という報告がありました。市は、改めて両市の市民に、これまでの経過内容について報告する義務があると思ひますが、伺ひます。

ています。この事案は日本海沿岸住民にとって大きな不安を与えていることから、にかほ市では、由利本荘とともに12月8日に県警及び海上保安部に、不審船に対する警備と情報共有体制の強化について強く要望をいたしました。また、秋田県総合防災課により県関係機関、秋田県警、秋田海上保安部、本市を含む沿岸8町が連絡会議を開催し、情報共有と連携のフローを確認しています。

質問 11月23日深夜、北朝鮮籍とみられる木造船が本荘マリーナに漂着。乗組員8人が保護された。イカ漁で北朝鮮を出港後エンジンが故障し漂流したという。木造船はその後沈没した。これは、秋田新聞に掲載された記事の一文です。市長からは、この問題については「秋田県警察本部長及び秋田海上本部長に対し、

市長 本市における漂着事案については、11月16日、金浦漁港南防波堤に小型木造船が漂着したのをはじめ、木造船が2件、木造船の一部が3件、身元不明の遺体の漂着が3件となつております。ご存知のように由利本荘市では、深夜に8人が漂着し、保護されました。その後県警等の事情聴取、関係機関の調査を経て、入国管理施設に移送され



▲北朝鮮籍とみられる漂着船



小川 正文 議員

市民の観光に対する考え方を どのように受けとめているか

市民は「にかほ市としてPRが足りない」と
感じていると思う

市川市長 答弁

市の観光に関する 事項について

質問 「にかほっぺん」がお披露目されて2年余り経過しますが、活動状況について伺います。

総務部長 各種イベントでの着ぐるみの活用や広報をはじめとする様々な印刷物などにイラストを活用してきました。

質問 にかほっぺんの缶バッジ、メタルバッジがあります。これらを家庭や事業所に無料配布できないものですか。

総務部長 職員や議員の皆さんには配布していません。要望がある市民や事業所に対して対応可能な範囲で配布しているところです。

質問 にかほっぺんの今後の活用について伺います。

総務部長 市内の商店や

事業所の商品などに、にかほっぺんのイラストを活用していただき、市のPRと合わせて商品の販売促進に結び付ける取り組みを進めます。

質問 市民の観光に対する考え方について、どのように受けとめていますか。

市長 市民アンケートによると、にかほ市の知名度向上とブランド化、観光資源のPRと観光拠点の整備があげられています。にかほ市としてのPRが足りないんじゃないかと感じているのだと思っています。なお29年度においてはJ.R大人の休日倶楽部、朝日新聞、VISAカードグループのカレンダー、週刊誌その他、広くPRされているかと思っています。

質問 観光政策をつくりあげていく上で、職員の考え方をどのように受けとめているのか伺います。

市長 どの部署の事業でもオリジナル리티は必要です。私は事業・政策はアウトプットしたときに必ず観光の概念が含まれないければならないと発言していますが、まだ私の意図が十分伝わっていないと感じます。総枠の中では観光も一つの分野に過ぎず、全体として誘客あるいはオリジナルなものになるよう組み立ててほしいと思います。

質問 観光に結びつかない政策でも、市民、職員の様々な考え方もあると思います。どのように吸い上げて政策に反映させていくのですか。

市長 多面的に捉えた本市のオリジナル事業や政策を提案していただきました。と思っています。



▲イベントで活躍するにかほっぺん

質問 30年度予算において、観光に対する政策関連として新たに計上したものはありますか。

商工観光部長 国内旅行パッケージ、映画撮影等誘致促進事業、南極公園開南丸改修工事です。

市民を応援する看板、垂れ幕について

質問 市をあげて応援する看板、垂れ幕などを立てる。こういうことが市民の一体感の醸成に大いに貢献していくと考えますが考えを伺います。

市長 積極的に実施していきたいと思えます。

人の流れを作る施策について



伊藤 知 議員

平成33年度からの後期基本計画策定までに 調査研究する

—— 市川市長 答弁

市長 平成33年度からの

質問 C C R C構想を総合発展計画に盛り込む考えはありますか。

市長 人口減少に歯止めをかける施策として大変評価しています。特に県外からの移住者が増え、住民へ交流や共助などが波及し、新たな地域社会の形成につながる振興策として有用だと思えます。しかし、将来的には医療・介護の費用がかさむかとは十分予想されるので、将来に向けた財政確保は必要です。

質問 日本版C C R C構想(※)は都会から地方へ移住し、健康でアクティブな生活を送りたいという高齢者の希望を実現する取り組みとして、大きな意義を有しています。「秋田版生涯活躍のまち構想」について所見を伺います。
※C C R C：継続的なケア付きの高齢者たちのコミュニティ

質問 漁業経営の安定には新たな設備投資を行い、効率の良い操業、付加価値を付けることが必要です。市単独で事業支援を

質問 漁業経営の安定には新たな設備投資を行い、効率の良い操業、付加価値を付けることが必要です。市単独で事業支援を

観光課長 観光協会が管理を担当している祝日に警報が鳴りました。店舗のガス漏れ警報で大事には至っていません。避難訓練は実施しており、協会職員はガス漏れの確認をしたものの、各店舗の対応、避難誘導等は徹底されていないと感じています。

後期基本計画策定までに調査研究し、必要であれば盛り込んでいければと思います。
にかほつとの施策に関して
質問 にかほつとに観光課が設置されてから、休日に災害があり、非常放送が鳴った際の対応を伺います。

質問 教員の働き方改革に向けた「多忙化対策委員会(仮称)」の実施状況と問題の掘り起こし状況を伺います。

教育長 4月から設置する予定で、校長会等で協議を重ねています。

質問 にかほ市の学校における将来像を伺います。
教育長 子供たちの減少推移から考えると、にかほ市全域が一体感を持ちながら、まちづくりの1環として検討していかなければならぬ大きな課題だと思えます。「学校適正配置審議会(仮称)」を設置し、構

行う考えありませんか。
市長 国、県の制度に嵩上げ助成をしてきました。市単独の支援事業は、今後、漁業組合や関係者の要望を把握し、協議を進めていきたいと思えます。



▲にかほつとでのイベント

教育長 教育と観光をリンクさせるためにも、子どもたちにふるさとかほ市の良さを学ばせ、伝えていく意識を持たせたい。中学生のジュニア観光大使はその一環でもあり、今後はジュニア観光案内人の養成などもにかほ市をPRできる人材育成につながると思っています。

観光に結び付かない予算、施策は却下と言っていました。教育と観光(誘客)をどう結び付け、どのような方策を持っていますか。
質問 市長は、観光に結び付かない予算、施策は却下と言っていました。教育と観光(誘客)をどう結び付け、どのような方策を持っていますか。
教育と観光について
想を提案してもらおうと考えています。



鈴木 敏男 議員

行財政基盤確立のための 庁舎統合は

市民に丁寧な説明をし、理解を得る必要がある

市川市長 答弁

質問 庁舎の統合は最優先課題として取り組むべきだと考えます。市長の見解を伺います。

市長 指揮監督、危機管理等の面から市長部局を一つの庁舎に配置することは、組織運営において理想であるとは思っていません。しかし、現在の分庁方式を解消するには、市民の市役所への移動手段の確保や支所機能の在り方等の課題を解決しなければなりません。そのためには市民に対して丁寧に説明をし、理解を得る必要があると思いますので、ある程度の時間を要するものと考えています。

質問 庁舎統合のスケジュールについて伺います。

市長 いつまでにごこへ、ということでは現時点では申し上げにくいものです。庁舎統合による具体的

な課題を掘り起こし、検討しながら慎重に取り組んでいかなければならないと思っております。

質問 庁舎の統合を考える場合、一つの理念に基づいて進めていくべきではありませんか。

市長 全市民に影響が及ぶことになりしますので、市民の理解を得られるものをつくり上げていかなければならないと思っています。市民の利便性も十分認識して進めていかなければいけません。

本市の偉人・先人の業績をどのように伝えるか

質問 本市の偉人・先人の資料等は、現在どのようになっているのか、収集等の考えはないのか伺います。

教育長 白瀬中尉の資料は約5,000点確保し

ています。齋藤憲三氏の資料は170点、池田修三氏の資料は、約2,700点、蚶満寺の覚林和尚の資料については少なく、収集までにはいかないう状態です。佐藤藤佐氏の資料は、ほとんどご家族が所有しています。池田林儀氏については、郷土資料館で調査を進めています。

質問 本市の偉人・先人の業績を紹介、資料を収蔵する考えはありますか。

教育長 それぞれの担当部署で業績の調査と資料の収集をしています。調査の成果や収集した資料などは講演会や各館展示に市民にも参加してもらい、認識してもらえればと思います。

質問 本市の偉人・先人を全国に発信す

ることで市民の共通認識が高まり、市長のトップセールスにもつながりができるのではと考えます。

市長 白瀬中尉と齋藤宇一郎氏、池田林儀氏との関係、あるいは齋藤憲三氏と南極観測の関係など、新しい事実が見つかっていきます。

こういった本市ゆかりの偉人や先人の歴史的事実をストーリーとつなぎ合わせながら、関係各館と市民が連携してPR事業を展開することを目指して、交流人口の拡大と観光の活性化に結びつけたいと考えています。



▲池田林儀の著作「文明の崩壊」

中島台管理棟の改修について



伊東 温子 議員

—— 商工観光部長 答弁

国との協議が必要

質問 中島台レクリエーションの森の管理棟は、入口まで高くて不便です。中に入るとトイレの臭いがし、奥の部屋は物置がわりで使えない状態です。壁を外してストープを設置し、和やかに休憩や学習をしたり、将来的には避難所として活用できるように改修を考えませんか。

商工観光部長 標高500mの豪雪地帯のため、通路より高い盛土をし、さらに基礎部分も高くして豪雪対策を講じています。そのため、階段を利用するようになっていきます。

奥のホールは一部を物置として利用していますが、団体客は利用していません。できる限り整理整頓を管理人にお願いしています。

トイレは毎日の清掃、臭気には注意しています。臭いがする場合がありますかと思えます。今後も換気に気を配るなど、管理人

が可能な範囲で対応します。

建物は国が整備したもので、壁の撤去は改築に当たることから、国との協議が必要です。利用者の動向を見極めながら、必要な場合は検討したいと思えます。

質問 中島台レクリエーションの森の管理棟の名前を、もっと親しみやすいものにしたら、リピーターが増えるのではないのでしょうか。

商工観光部長 管理人が常駐していることが分かりやすい面もあるので、現在は考えていませんが、必要な場合は検討したいと思えます。

質問 ひばり荘は眺望の素晴らしさで観光客に絶賛されています。しかし、展望スペースからは、飾り窓が邪魔をして鳥海山の全貌が見えません。除去することは可能ですか。

商工観光部長 ひばり荘

からの眺望は素晴らしく、展望台から見た鳥海山は、窓枠を額縁に見立て、まるで絵画のようだと評判されたこともあります。

飾り窓は突き出しの屋根のことだと思えますが、この突出し屋根には避雷針も設置され、また、ひばり荘の外観デザインとも関係しますので、現在のところ除去については考えていません。

また、展望台だけでなく、屋外で新鮮な空気を吸いながら鳥海山の全貌をご覧いただくと、より雄大さを感じられると思えますので、ご理解をお願いいたします。

質問 ひばり荘を、ジオパークの発信地としての機能を持たせる展示施設にするべきと考えますが、いかがですか。

市長 発信地としての機能については、例えば、冬場の維持管理の面もあり、現時点では少し検討を加えなければいけないと思っています。

質問 ひばり荘等にジオガイドや観光案内人が常駐し、観光客に対応する窓口を設置する考えはありませんか。

商工政策部長 ジオガイドの会は市独自の会ではなく、独立した組織であることから、市として配置することではないという考えです。しかし、ジオガイドの会から要望があれば、希望に沿えるよう検討します。観光案内人についても同様の考えです。



▲ 中島台管理棟



佐々木春男 議員

国保税と国保事業費納付金制度 に関連して

国・県の動向も注視しながら考えたい

市川市長 答弁

質問 年金生活者や失業者も加入する国保は、もともと適切な国庫負担なしでは成り立たない制度と言われています。高い税の原因は、政府の施策によるものです。市民の声は、国保税は負担が大きいと云っています。これをどのように受けとめますか。

市長 国保では、低所得者に対する軽減制度や失業者については所得を減額してみなす制度など、所得の低い被保険者に配慮した軽減制度があり、一概に負担が大きいとは見て取れない部分もあります。

当市では、平成20年度以降、税率を据え置いて国保事業を運営してきましたが、毎年の赤字を繰越金や財政調整基金の取り崩しで補ってきました。29年度末には繰越金及び約5億円あった基金がほぼなくなりません。言い換

えれば、この10年間で約5億円を被保険者に還元してきたということですが、今後も適正な事業運営に取り組んでいきたいと考えますので、これらを踏まえ、ご理解いただきたいと思えます。

質問 平成30年度から県を単位とした「国保事業費納付金制度」へ移行しますが、国保の本来の役割から遠のいていくのではないかと心配するものです。見解を伺います。

市長 この改正は、県単位で支え合い、国保制度の維持を図るものですが、保健事業に積極的に取り組むことで医療費削減につながる制度も導入しています。健康な人が増えれば医療費は減少し福祉の向上につながります。

改正の影響は、国・県の動向も注視しながら考えたいと思っています。

就学援助制度について

質問 にかほ市における支給内容と金額について、国の基準より高い基準はありますか。また、国の基準より低いものはありますか。

教育長 にかほ市においては、国と同じ限度額にしていますので、国の基準よりも高い低いというものはありません。

質問 生活保護基準が下がれば連動させるのですか。少なくとも現状を維持すべきだと思いますが。

教育長 国の生活保護基準が大幅に引き下がると就学援助制度においては、月額収入が変わらない世帯は認定基準の1、2を超え、認定されない場合がたくさん出てきます。市教育委員会としては、国の生活保護基準が大幅に下がった場合は、検討していきたいと考えています。

平成30年度から国民健康保険が制度改正されます

現在、国民健康保険制度（国保）はにかほ市が保険者となって運営していますが、平成30年4月からはその運営に秋田県も加わります。昭和36年に国民健康保険法が制定されて以来、約半世紀ぶりの大改革です。しかし、みなさんの資格に関わる届け出や国保税の納付、保険給付や資格条件に変更はなく、これまでどおりです。

財政運営のしくみは大きく変わりますが、みなさんの医療の受け方は変わりません。保険料もこれまでどおりにかほ市へ納める形となります。また各種申請や届け出なども、これまでどおり市の担当窓口でできます。

みなさんが特定健診を受診したり、市の保健事業に参加したりすることにより、健康に過ごしていただくことで、医療費を抑えることができます。また、このような取り組みをすることで県からにかほ市へ補助金が交付され、歳入が増えることで国保税率の抑制につながります。

新しい国保財政のしくみで、「秋田県」が財政運営の主体となり中心的役割を担い制度の安定化を図ります。

- 1 「秋田県」は、各市町村の医療費水準や所得水準を勘案し「事業費納付金」として県内市町村に提示します。市町村は示された「事業費納付金」を県に納めます。
- 2 各市町村は、秋田県が示した標準保険料率などを参考に、「事業費納付金」や保険事業などの歳出をまかなえるだけの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収します。
- 3 市が給付に必要な費用は全額、県から交付金として交付されます。

国保税の納付でお困りの方は、ご相談ください。

収入が著しく減少するなどの生活状況の変化により、国保税の納付が困難になったり、医療機関を受診した時の一部負担金の支払いが困難になった場合、税の減免や滞り納付の制度（生活保護に準じる程度が基準）があります。

税務課・各市民サービスセンターでご相談ください。

▲ 国民健康保険制度改正パンフレット

九十九島のサイクリングや 散策ができる道路整備について



奥山 収三 議員

道路整備については関係する地区の基盤整備と
ともに改めて検討します ——— 市川市長 答弁

冬の除排雪について

質問 寄せられた情報の内容等を、またそれらに対する対応を伺います。

農林水産建設部長 自治会長や市民からの要望については3月6日時点で158件寄せられました。狹隘路線の除雪依頼が最も多く43件、その都度委託業者、または直営班で対応しています。次に排雪の依頼が多く25件です。交通の往来に支障があると判断した場合に、対応しています。

質問 1日の除雪の回数には決められているのか伺います。

農林水産建設部長 1日の除雪の回数は決まっています。積雪が10センチを超え、交通に支障をきたすことが予測される場合、また、地吹雪、吹き溜まりの恐れがある場合にを行っています。

質問 降雪時の道路パトロールは受託業者が午前3時をめぐりに行い、日中は担当職員が路線の巡回をされているようですが、その頻度はどれくらいなのか伺います。

農林水産建設部長 パトロールの回数は定めていません。受託業者は毎日、道路事情に合わせて行っています。市の職員は自治会長や市民からの要望が多くあり、現場立ち合いを含め1日数回巡回しています。

質問 圧雪状態から雪解け状態に変わった時期に対応することは周知されていますか。



▲九十九島空撮

ているのか伺います。

農林水産建設部長 受託業者が道路パトロールをしています。気温上昇に伴う圧雪の緩み、わだち解消のために、今年度は3回ほど業者に指示し作業をしています。

観光政策の 充実化について

質問 国道7号線沿いの山形県境と由利本荘市境の2か所に観光に関する看板や案内板等の設置を考えるべきと思いますが市の考えは。

商工観光部長 現在「白瀬記念館」「フェライト科学館」「ねむの丘」「はまなす」等の看板を設置しています。今後は、高速道路沿いへの観光看板設置を優先し検討したいと考えています。平成30年度は国道沿いに「ねむの丘」の看板設置予算を計上しています。

質問 九十九島の利活用について、サイクリングや散策ができる道路整備の充実を図るべきと思いますが、考えを伺います。

市長 ウオーキングとサイクリングの両方を可能とする道路整備については、関係する地区の基盤整備とともに改めて検討したいと思っています。

質問 ANA総合研究所に委託された事業は今後のステップに向け検証を行い、さらに継続すべきか否かを判断すべきと思いますが、いかがですか。

商工観光部長 平成26、27年度のANAからの地域おこし協力隊派遣では、空港からの2次交通事業やおもてなし研修、SNS発信などの基礎が築かれています。28年度は先方の希望がなく継続できませんでしたが、地域協同協定は継続しており今後の取り組みを検討したいと考えています。

総務常任委員会

当委員会に付託された議案第5号、7号、39号は全員の賛成により可決と決しました。

陳情第2号は全員の賛成で採択され、陳情第3号は継続審査となりました。

●議案第5号

にかほ市組織条例の一部を改正する条例制定について

【質問】市民サービスセンター長を廃止することで職員の負担が増えませんか。

【答弁】再編で窓口のワンストップ化を図り、住民サービスの向上を目指しつつ、実際の業務を行う職員を手厚くしたいという事です。

●議案第39号

にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

【質問】教育長の処分の根拠を伺います。

【答弁】最高責任者であるものの実際に補助金事務に関わっていないため、担当職員、上司の教育総務課長、教育次長と同等の処分としたところです。

一般会計予算特別 総務小委員会

●議案第23号

平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について

【質問】ふるさと納税の減額の原因と対策について伺います。

【答弁】当初予算については平成27年度、28年と同程度度の5,000万円を見込んでいました。

平成29年度の状況を見ると、これまでに2,300万円程の収入となっています。各月とも平成28年度に比べまして、総じて減額になっていくという状況です。

月によってはプラスになった月もありますが、今年度は2,500万円程の収入見込みです。

平成29年度当初で返礼率を上げようとしたところ、総務省より贅沢品や返礼率の高いものを避けるよう通達があり、前年度の内容で進めてきています。やはり人気商品である米・肉・酒の返礼率が、他の自治体を見て

も、寄付金額に跳ね返っている状態です。それを

踏まえ、今後法外な返礼率は考えていませんが、現状よりも返礼率を上げて行く方策を検討していきます。

●議案第31号

平成30年度にかほ市一般会計予算について

【質問】基金の状況について伺います。

【答弁】現在11の目的基金があり、合計で51億5,000万円を保管しています。財政調整基金（20億8,000万円）は市の標準財政規模約92億円の15%程度、約14億円を積み立ての目安としています。

今すぐではありませんが、この基金を活用して運用していきたいと考えています。

総務常任委員長

伊東 温子



▲金浦駅こ線橋 現場踏査



▲金浦こ線橋

教育民生常任委員会

当委員会に付託になった専決処分1件・条例関係議案7件・その他議案8件、計16件の議案は全て全員の賛成により可決と決しました。

また、当委員会では「象潟小学校の大規模改修工事」の不適切事務に関する所管事務調査を行い、審査の結果、当委員会では当工事の不適正事務に關しての業務改善と組織の横断的な連携強化を求める決議を提出することと決しました。

後期高齢者医療への移行による減少です。

●議案第32号

平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について

【質問】税率が上がる主な理由を教えてください。

【答弁】2つの理由があります。1つ目は毎年実質赤字が続いている決算状況です。2つ目は制度改正による影響です。制度改正後、県へ納付することになる事業費納付金は、各市町村の医療費と所得の水準を県平均と比較して算定されますが、にかほ市は、医療費、所得ともに県平均を上回るため、事業費納付金が比較的高額となります。

一般会計予算特別 教育民生小委員会

当小委員会に付託になった議案2件中、市民福祉部・教育委員会に関する事項は全員の賛成により可決と決しました。

●議案第23号

平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について

屋外運動施設管理費13節委託料58万円の減は、象潟グラウンドの芝生維持管理委託業務などを直営にしたこともあり、業務数量減に伴い減額するものです。業者委託をしなかつたために数量が減った次第です。との説明であったが、委員からの疑問点が多々あるとの意見により再三説明を求めました。

説明の度に内容が変わつたため、当小委員会では、「委員会の審査を一時的にしのげば良いという考えで、事実と違う説明を

するなどにあつては、多くの議会軽視であり、市民の利益を損なう重大な背信行為である。今定例会委員会審査において虚偽説明があつたことは非常に残念であり、断固許せるものではない」（抜粋）との、付帯意見を付して可決としました。

●議案第31号

平成30年度にかほ市一般会計予算について

【質問】ごみ焼却施設等運転管理委託料についてですが、委託先は今後も継続して同じ業者の予定ですか。

【答弁】現在委託している業者の作業員には、試験運転中に3カ月間運転等の研修を受けてもらつているため、現在は随意契約で行つています。

競争入札を行い、落札業者に運転作業員を雇用してもらう方法等も今後検討します。

【質問】新スタジアム整備構想策定委員会負担金は、今のブラウブリッツ秋田の新しい競技場に関するものですか。

【答弁】新スタジアム整備を検討する、秋田県が立ち上げる委員会への負担金です。

この事案に関しても、説明が変わり疑義が生じる場面が多々あつたので、教育民生常任委員会として前述の付帯意見を提出しています。

教育民生常任委員長
伊藤 知



▲象潟公民館 現場踏査

【答弁】国保加入者数の推移の中で一番多いのが、

【質問】加入者が減っている理由は何ですか。

●議案第24号
平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について

産業建設常任委員会

当委員会に付託された15件の議案は全て全員の賛成により可決と決しました。

●議案第6号

平成29年度にかほ市住民たいまち移住・定住促進条例制定について

【質問】どここの自治体でも人口減少ということ、このような条例を制定していると思うが、県内で何件制定しているのか。

【答弁】県内外の条例を参考にしていますが、その自治体によつて目的や捉え方が違うため、一概に市と同じような理念条例が何件あるとの断定はできていません。

●議案第18号

市有財産の無償譲渡について

【質問】昨年、冬師の施

設を改修したうえで無償譲渡した際、水まわり等の苦情がありました。今回は地区からの要望は何かありましたか。

【答弁】軽微な要望はありましたが、改修が必要なほどの要望はありませんでした。

一般会計予算特別産業建設小委員会

当小委員会に付託された予算は全て全員の賛成により可決と決しました。

●議案第2号

平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認について

【質問】2月5日付で2,000万円の委託料を専決処分しましたが、現在の支出状況を伺います。

【答弁】3月6日現在の委託料は残額260万円となっておりますが、例年3月末までに防雪柵収納等の後片付けに200万円程の支出が見込まれることから、実質残額は60万円程になります。

●議案第23号

平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について

【質問】土木費国庫補助金の減額で、施工をとりやめた公営住宅箇所について伺います。

【答弁】はまなすを2棟から1棟へ、ひまわりを4棟から1棟へ棟数を減らしています。

【質問】霊峰公園の市有林伐採について、変更とのこと。中止なのか延期なのか伺います。

【答弁】当初予算で計上した方式とは異なる立木調査という方式で測量した結果、予算の減額とな

りました。伐採は行っていません。

●議案第31号

平成30年度にかほ市一般会計予算について

【質問】道路補修の箇所選定や情報収集はどのように行なっているのか伺います。

【答弁】主要幹線のパトロールや自治会からの要望を受け、現地を確認する等、情報収集を行っています。これらを総合的に判断し補修箇所の選定をしています。

【質問】狩猟免許等取得支援金について、予算の支援助人数3名の根拠を伺います。また現在の免許取得者は何名か伺います。

【答弁】有害鳥獣駆除の規則では、定数を市の職員を含めて30名以内と定めています。現在実施隊員は23名、市の職員4名、計27名で定数まで残り3名分を予算要求していま

す。

【質問】桂坂油田廃止石油坑井封鎖事業については、現在どのような状況になっていきますか。

【答弁】現在は定期的にパトロールを行い、土地所有者がバケツで油を汲み取り、ドラム缶に入れ、それを業者が回収して処分する作業を繰り返し行っています。やはり、抜本的な封鎖作業が必要と思われる。

産業建設常任委員長 宮崎 信一



▲横根浄水場 現場踏査

3月定例会におきまして、以下のとおり決議を可決しましたので報告します。

「象潟小学校大規模改修工事」の不適正事務に関し、業務改善と組織の横断的な連携強化を求める決議

今回、本市の教育委員会が実施した象潟小学校大規模改修工事において、補助金の受給要件を失念し、確認を怠るという初歩的な事務の誤りが明らかとなった。

これにより、改修工事の実施に伴い交付されるはずの国庫補助金のうち3,232万円を受給することができないこととなったものである。

まさに前代未聞の巨額な金額で、市民に与えた損害と市に対する信頼を大きく損なうものであり、大変遺憾である。

当該工事は、平成30年4月からの象潟地域3小学校統合のため、平成29年度での実施を予定していたが、補助事業（学校施設改善交付金）採択に伴い、平成28年度に前倒しされ繰越事業として進められ、補助要件を満たすためには、校舎等の改修面積率が50%以上あることなどが条件とされている。

補助金交付申請時には、当該補助要件を満たした計画であったにもかかわらず、その後の実施計画では既に補助要件を満たしておらず、そのため補助要件を満たすために必要な床や壁などの工事を削減し、工事費の総額を抑え、その後、追加要望のあったその他の改修に充てていた。

事業実施に当って、学校や保護者などの要望にできる限り応え、児童の安全・安心と、学ぶ意欲をはぐむ環境を整備するという考えは理解するところであるが、補助要件の確認を怠ったことは看過することはできない。

そもそも、このような関係者からの要望や意見は、事前に十分な聴き取りを行った上で、協議されるべきものであって、決して後回しにされてはならない。

また、平成29年第5回9月定例会に上程された変更契約においても、補助要件を失念していたことから、議会に対して何ら説明がなかったものである。

当該改修工事は、昨年11月に総額4億1,071万7,000円をもって完成したが、教育民生常任委員会や議員全員の現場踏査を行った時には、既に補助要件を満たしていなかったということである。

市は今回の改修工事で、受給できない部分は体育館のみであり、校舎については新たに追加の工事（645万8,400円）を行うことで補助要件を満たすとの見解である。

しかしながら、現時点で受給できるかどうかは確定しておらず、さらなる費用負担の拡大が懸念される。

また、追加の改修工事においても、本来、議会の議決を経るべきであると考えますが、工期等の関係から、工事の請負差額をもって行うこととしており、このことは議会軽視とも受け止めるを得ない憂慮すべき事案である。

今回、当該事業に携わった職員、監督の地位にあるべき管理職員にあっては、これまでの度重なる不適切な事務執行や市の業務の改善に対する指導がなされているにもかかわらず、このような事案が起きたことは大変残念であると同時に、職員一人ひとりの資質が問われるものであり、重大な問題であると受け止め、日々、緊張感と責任感をもって業務に当るよう深く反省を促すものである。

議会は、これまでも不適切な事務執行がある度に、市に対して再三にわたり業務の改善と今後同じような事案が起きないように、早期の原因究明と組織の充実強化の対応を強く求めてきたところである。

しかしながら、今回の事案も幾度か過ちに気付く機会があったにもかかわらず、チェック機能が働かないことから、一向に改善の効果は出ていないと言わざるを得ず、再びこのような事案の発生が懸念され、その際には、市の事務執行に対する市民の不信感はさらに大きくなるものと懸念している。

については、現在の組織運営のあり方は、チェック機能が適切に働いていないことから、縦割り行政の組織改革にさらに一步踏み込み、まずは事務に携わる職員自らがチェックすることに対する自覚を促すとともに、所属する管理職員に加え、事業の関係する部署にあっては、横断的なチェック体制の構築と連携強化を行うことで事務執行の充実を図るなどが必要である。

さらに、事業を行うに当っては、当該事業に精通する職員の適正な配置に配慮するなど、再発防止に取り組むことと、加えて、その改善の報告を求める。

以上決議する。

秋田県にかほ市議会

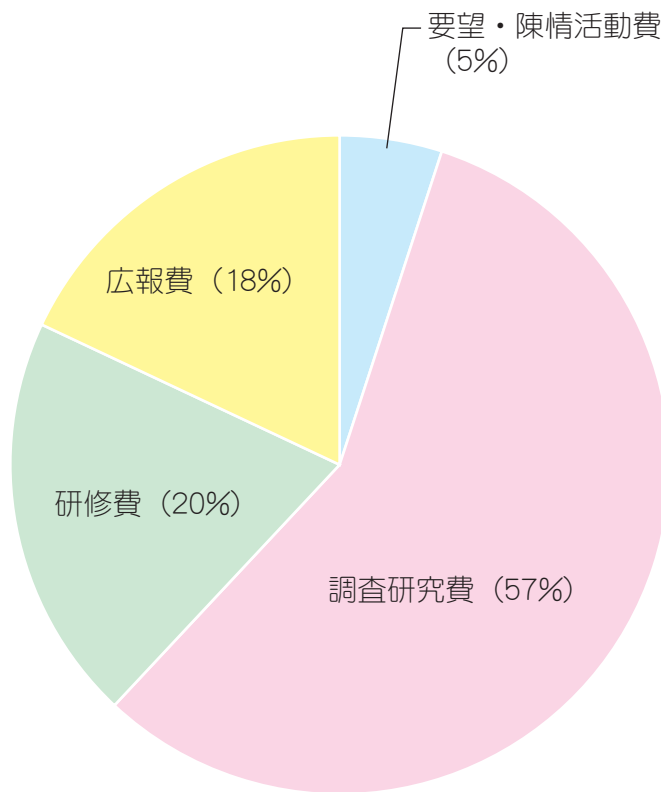
平成29年度

政務活動費の報告

政務活動費は、議員の調査研究などを行うための必要な経費の一部として、1人当たり月額1万円が市から交付されます。5会派、2議員が交付を受けています。

【会派別の支出状況】(平成30年3月31日見込み)

会派名	議員名	支出総額
響	佐藤元	592,433
	佐藤文昭	
	伊藤竹文	
	飯尾明芳	
	菊地衛	
市川雄次※1		
創明会	加藤照美	284,242
	宮崎信一	
	伊藤知	
一心会	佐々木弘志	352,574
	小川正文	
	佐々木平嗣	
市民クラブ	鈴木敏男	181,034
	伊東温子	
日本共産党	佐々木春男	117,504
無所属	渡部幸悦	6,382
	佐々木雄太※2	48,503
合計(18名)		1,582,672



※1 H29.7.31 辞職
 ※2 H29.9.22 辞職

収支報告書及び領収書の写しなどは、どなたでも閲覧することができます。

□閲覧場所□

にかほ市役所象潟庁舎 議会事務局 (☎43-7511)

編集後記

3月定例会は本年のにかほ市を運営するための予算議会でありました。また、昨年誕生した市川市長の今後の市政運営に対する取り組みを予算化し実現に向けてのための議会でありました。

各議案とも可決と決しました。今後の市政運営に期待したいと思えます。

さて、この議会だよりは、市民に配布される頃には、新しい議員が構成され活動することになります。

市民が負託した1票が正しかったのか、今後見守って欲しいと思います。

市民総参加のにかほ市を作るために重要な役割を持つことになりましたので、今まで以上に議会にご注目ください。

広報広聴委員会委員長
 飯尾明芳